



かしば

議会だより

第192号
2026
9.1



議会のライブ中継に字幕を表示できるようになりました。
「字幕なし」も選択できます。



ないようでございますので、質疑を打ち切ります
お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告が
ありましたとおり、本定例会の



●ライブ中継（字幕あり）の映像

CONTENTS —おもな内容—

6月定例会の概要・・・ 2～4 P

6月定例会代表質問・一般質問・・・ 5～11 P

- | | | |
|------------------|------------------|------------------|
| ●中井政友 議員・・・ 5 P | ●上田井良二 議員・・・ 6 P | ●清川希代子 議員・・・ 6 P |
| ●下村佳史 議員・・・ 7 P | ●小西高吉 議員・・・ 7 P | ●吉田弘明 議員・・・ 8 P |
| ●青木恒子 議員・・・ 8 P | ●野口昌史 議員・・・ 9 P | ●福岡憲宏 議員・・・ 9 P |
| ●川畑勝世 議員・・・ 10 P | ●富家章裕 議員・・・ 10 P | ●木下充啓 議員・・・ 11 P |
| ●川田 裕 議員・・・ 11 P | | |

議会日誌・・・ 12 P

令和8年6月第4回（定例会）について

会期：6月1日～6月17日（17日間）

6月定例会の概要

6月定例会では、理事者から条例改正や補正予算など、当初計10件の議案が提案されました。初日の1日には、報告3件が報告受理、議案1件が原案可決、同意1件が原案同意されました。

6月4日に総務建設委員会、6月5日に福祉教育委員会を開催し、付託された案件について審査を行いました。また、6月4日には香芝市施設等建設の調査特別委員会が開催されました。

6月11日及び12日の代表質問及び一般質問では、13人の議員が市政について質問を行いました。

最終日の17日には、理事者から条例改正や補正予算に係る追加議案3件が提案され、そのうち補正予算の1議案を審査するため、本会議休憩中に総務建設委員会を開催し、審査を行いました。その後、追加議案を含む全ての議案が可決又は受理されたほか、奈良県広域消防組合議会議員の選出を行い、総務建設委員会において所管事務調査とされた「人事管理及び授権外事務執行について」を閉会中の継続審査と決し、閉会いたしました。

議案付託一覧表

総務建設委員会	議第28号、議第33号、議第35号
福祉教育委員会	議第29号、議第30号、議第31号

（議案名はP4参照）

常任委員会の審査概要

常任委員会に付託した議案について、主な議案の審査内容の一部をお伝えします。

組合議会議員

奈良県広域消防組合議会議員	中山 武彦
---------------	-------

総務建設委員会

○議第28号

香芝市行政手続条例の一部を改正することについて

【議案内容】

不利益処分をする際の手続として通知をする場合、名宛人の所在が判明しないときは公示により通知ができる。また、その通知について、公示事項を市役所に設置したパソコンなどの電子機器で閲覧できるように本条例の一部を改正する。

【主な質疑・答弁】

（問）「不特定多数の者が閲覧できる状態」とされているが、個人情報保護との関係はどうか。

（答）不利益処分の内容や根拠、原因となる事実等は公示しないため、一定のプライバシーへの配慮はあると考える。

（問）今回の改正に伴い、庁内各課への運用の周知や研修の実施について、どのように考えているのか。

（答）現在、行政手続条例の研修を全庁的に行っていないが、今後は取り入れたいと考えている。

○議第33号

財産の取得について

【議案内容】

香芝市役所と福祉センター等の出先機関の通信を行う職員向けネットワーク環境用機器の更新によるもの。

【主な質疑・答弁】

（問）なぜ今更新が必要なのか。

（答）前回の調達から5年が経過したため。

（問）更新を行わなかった場合、どのようなリスクがあるのか。

（答）5年が経過すると、保守契約が切れるため、機器の経年劣化による故障リスク、またセキュリティの脆弱性が起き、壊れてからでは業務に大きな支障を来たす。

（問）この一般競争入札の落札結果は。

（答）予定価格は税込みで2,640万円、応札は1者のみで、落札金額は2,211万円である。

（問）参加事業者数が1者ということだが、十分な競争性が確保されたと認識しているのか。

（答）参加事業者については、特に要件を定めず、また機器についても一般に販売されているものであることから、十分な公平性が保たれていると認識している。

（問）設置作業等で下請を用いる場合、承認手続や情報セキュリティ等の管理はどのように担保されるのか。

（答）今回の契約は機器の納品のみとなり、ネットワークの構築については、本市のネットワーク保守を委託している業者と別途契約をする予定である。

（問）国からの財源措置はあるのか。

（答）全て一般財源である。

福祉教育委員会

○議第29号

香芝市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正することについて

【議案内容】

児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行により、満3歳以上限定小規模保育事業に関する基準の整備を行うほか、小規模保育事業所において、理学療法士等を1人に限り保育士とみなすことができるように本条例の一部を改正する。

【主な質疑・答弁】

（問）本条例を改正するに至った国の背景は。

（答）少人数での保育を希望する家庭や、集団生活を過ごすことが苦手な子どものニーズから、多様な保育の選択肢を確保するため、満3歳以上限定小規模保育事業が創設された。

（問）「子育てに関する知識及び経験を有する者」とはどのような想定をしているのか。

（答）令和8年4月8日付のこども家庭庁成育局長からの通知で、理学療法士等の保育所等における勤続年数が3年以上である場合との記載があるため、そのような想定をしている。

（問）理学療法士等の専門家を入れることで、発達支援や医療ケアに強い保育の受け皿を、本市の特徴にできると考えるが。

（答）今後、そのようなニーズもある可能性があるため、しっかりと把握し考えていき

たい。

○議第31号

令和8年度香芝市一般会計補正予算（第2号）について

【議案内容】

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,809万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ33億2,309万4,000円とする。

【主な質疑・答弁】

（問）学校の遊具の修繕について、香芝市遊具等安全点検基準に則して修繕が必要との判断に至ったが、それまではどのような基準に基づいて安全管理をしていたのか。

（答）学校の遊具は、学校保健安全法第27条に基づき学校安全計画に位置づけた上で、教職員による日常点検を実施していた。今回の点検については、専門業者による点検を初めて実施した。

（問）今回、専門業者による点検の結果、指摘を受けた小学校の遊具は何点あったのか。

（答）使用不可と判断された遊具は38件で、そのうち修繕可能なものは15件である。

（問）香芝西中学校ののり面工事は、本来、奈良県と本市どちらが行うべき工事なのか。

（答）本市としては、奈良県で実施することが適切と考えるが、この区域については急傾斜崩壊危険区域に指定されておらず、奈良県であっても、本市であっても法律上は差し支えないため、本市で実施する方針を固めた。

令和8年6月第4回（定例会）の結果

議案番号	議案名	議決の結果
条 例		
報 第 4 号	香芝市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	報告受理
議 第 2 8 号	香芝市行政手続条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致)
議 第 2 9 号	香芝市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正することについて	
議 第 3 0 号	香芝市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	
報 第 5 号 (追加議案)	香芝市印鑑条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	報告受理
議 第 3 4 号 (追加議案)	香芝市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致)
予 算		
議 第 3 1 号	令和8年度香芝市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議 第 3 5 号 (追加議案)	令和8年度香芝市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決 (全会一致)
その他		
報 第 2 号	令和7年度香芝市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告受理
報 第 3 号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について	
議 第 3 2 号	下田小学校長寿命化改修工事請負契約の締結について	原案可決 (全会一致)
議 第 3 3 号	財産の取得について	
同 第 1 6 号	香芝市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意 (全会一致)
	人事管理及び授権外事務執行について	継続審査
議員提出議案		
	奈良県広域消防組合議会議員の選出について	指名推薦

各議員の賛否の状況（全会一致を除く）

議員 議案	富家 章裕	川畑 勝世	吉田 弘明	野口 昌史	清川 希代子	欠 員	木下 充啓	青木 恒子	福岡 憲宏	中井 政友	筒井 寛	上田 井良二	下村 佳史	川田 裕	中山 武彦	小西 高吉	賛 成	反 対
議 第 3 1 号	○	○	○	○	○	／	○	×	○	×	○	○	○	○	議長	○	12	2

※中山議長は採決に加わりません。賛否が同数の場合、議長が裁決します。（賛成…○、反対…×、退席…△、欠席…―）

7月8日の議会運営委員会の概要

令和8年6月22日付けで川田議員より議長及び議会運営委員会委員長宛てに「市長の議会答弁における不誠実な対応及び議会軽視に関する申入書」が提出されました。議長は事実関係を公正かつ中立な立場から確認する必要があることから、議会運営委員会に諮問しました。審査の結果、申入書の記載事項について、会議録で確認できるものは事実であるとする内容で答申を行うことが決定されました。

7月28日の総務建設委員会の概要

令和8年6月定例会で継続審査と決定された「人事管理及び授権外事務執行について」のうち、「人事管理について」の審査を行いました。本委員会では本市における職員の離職の状況を客観的な資料に基づいて把握し、勤務環境、業務量の配分及び組織運営上の課題を整理するとともに、人材の確保及び定着に向けて講ずべき方策を検討するために、理事者に資料の提出を求めることが決定されました。

6月定例会の代表質問・一般質問は11日、12日に行われ、その内容は次のとおりです。なお、内容等は各議員までお問い合わせください。（掲載は質問順）

問い合わせ先

議会だより編集委員会
TEL 44-3341

代表質問

質問者・項目

中井 政友

- 五位堂小学校建て替えの実施設計について
- 香芝市の公共交通に対する考えかたについて
- 市史編纂事業について
- 上田 井良二
- 最近の新しい施策等について
- 清川 希代子
- 子どもたちの未来のための取組について
- 誰もが安心して暮らせる生活支援の充実について
- 下村 佳史
- 環境に配慮した取組について
- 学びの推進のための施策について

一般質問

質問者・項目

小西 高吉

- 香芝市の「稼ぐ」戦略について
- 吉田 弘明
- お年寄りの安全安心な生活確保（交通）
- お年寄りの安全安心な生活確保（生活）
- 青木 恒子
- デマンドタクシー値上げ反対署

名簿利用

五位堂小学校複合化の課題
生活保護の違法減額の対応
窓

野口 昌史

空き家問題と高齢化—地域の力で守るまちの未来

景観行政団体への移行について—自然との共生

福岡 憲宏

地域経済と市民生活を支える脱炭素政策について

不登校児童生徒の学びの保障と包括的支援体制の構築

川畑 勝世

介護予防について

富家 章裕

保育現場を支える人材の確保と処遇について

木下 充啓

市内ため池の管理体制の課題と今後の方針について

公園整備の必要性と候補地選定のあり方について

川田 裕

市長入退室時における職員の起立慣行と職務専念義務について

危機管理部門における職員の離職・長期休業の状況と、職場環境・安全配慮義務への市の対応について

職務命令及び事務分掌の適正な範囲と、議案に関する庁内の指示・対応について

議員に対する議案説明等の公平性と、平等取扱いの原則について

時間外勤務適正化に関する依命通達の法的根拠と、勤務時間管理・安全配慮義務について

※質問内容の詳細は、各議員欄のQRコードをご覧ください。

中井 政友



五位堂小学校建て替えの実施設計について

（問）床面積の縮小を前提とする国の公施設等適正管理推進事業債を活用することで、認定こども園の定員が少なくなるのは問題でないか。
〔子ども家庭部〕香芝東中学校区全体の児童数及び教育・保育の需要から、認定こども園での教育・保育の量の見込みを算出の上、公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針に基づき、必要な利用定員数を確保するために民間の保育事業者の誘致を進めており、問題ないと考えている。

（問）五位堂幼稚園を認定こども園に統合する件について、本市教育委員会でも可決しなければならぬのではないか。議案が出されたのか。
〔子ども家庭部〕3月の教育委員会会議に報告という形で一例を示した。

（問）建て替えに係る今後の予定は。
〔教育部〕実施設計業務の履行期間は、契約日から令和8年12月28日までである。工事着手後は、令和11年度中の校舎の完成を目指し、既存の校舎等の除却は、令和12年度中に実施予定である。

（意見）本市の負担は約20億円、今

後附帯工事も加わる。多くのお金を使うのであれば、急いで計画することなく、更新計画を進めることが市政にとってよいのではないかと。

香芝市の公共交通に対する考えかたについて

（問）値上げ後の利用者数の変化は。
〔都市創造部〕令和8年4月1日から5月31日の利用者数は5,636人で、前年の同期間が7,559人であったことから、1,923人減少している。1日の平均利用者数では約21.5%減少している。予約の傾向も、令和7年度の同期間の「7日前予約」の割合が約40%、令和8年度は約30%となる。一方、「当日予約」割合は、15%から12%増加して27%である。

（問）公共交通運賃等助成事業の申請の状況は。

〔都市創造部〕令和8年6月10日時点で327人の申請があり、プレミアム付デジタル商品券が235人、紙のプレミアム商品券が92人であった。

（問）説明会での声は。

〔都市創造部〕スマートフォンからの申請については、様々な意見があり、対応方法の検討を進めている。また、令和8年6月5日時点で補助金額及び申請期限に関する意見はなかった。現在の70歳以上とする年齢制限については、もう少し引き下げてほしいとの声が寄せられた。

上田井良二



▼最近の新しい施策等について

〔問〕同報系防災行政無線の使用目的は何か。

〔危機管理監〕地震や風水害の発生に関する情報や国民保護情報の発表、避難指示の発令等を住民等に対して迅速に伝達するほか、防犯及び防火の注意喚起を始めとする行政情報の放送に使用するものである。

〔問〕屋内で聞こえにくい場合はどうすればよいのか。

〔危機管理監〕放送内容は、原則として本市ホームページに掲載しているほか、状況により、緊急速報メールやSNS等で伝達すべき内容を発信しており、いずれかから情報を入力していただくようお願いする。

〔問〕本市内の鉄道駅の公衆用トイレの設置状況は。

〔都市創造部〕近鉄大阪線下田駅、並びにJR和歌山線志都美駅、香芝駅及び五位堂駅に公衆用トイレを設置している。

〔問〕公衆用トイレが設置されていない鉄道駅に設置の予定はあるのか。

〔都市創造部〕近鉄大阪線五位堂駅南側に設置を検討している。

〔問〕二上エキマエマルシェを開催した際のトイレの対応は。

〔市民環境部〕近鉄大阪線二上駅構内のトイレや同駅周辺の店舗内のトイレについて、関係者の協力をいただいたほか、防災意識の向上を図るために、令和7年度に調達したトイレカーも活用した。

〔問〕物価高騰対応重点支援ギフトカードについて、前回（令和5年度）からの改善点は。

〔総務部〕使いやすさを考慮して、世帯で1枚のカードとしている。更に、専用のコールセンターで使用する「よくある質問」の内容も充実させ、より迅速で親切な対応ができる体制を整えている。

〔問〕令和8年4月1日以降、奈良県内で自転車の交通違反による逮捕者は。

〔都市創造部〕件数は1件で、酒気帯び運転により人身事故を発生させた事案である。

〔問〕市民に対してこれまでのような周知や啓発を行ってきたのか。

〔都市創造部〕交通規制に関することから、国家公安委員会等により周知されるべきと思料するが、市民の生活に身近な事項であることから、本市としても出前講座やホームページへの掲載、市営自転車駐輪場の利用申込みの機会を活用するなど周知に努めている。

清川希代子



▼誰もが安心して暮らせる生活支援の充実について

〔問〕奈良県ベビーシッター利用支援事業をどのように評価しているか。また、導入していない背景を伺う。

〔子ども家庭部〕子育て世帯の負担の軽減に一定の効果があると評価しているが、ファミリー・サポート・センター事業との役割の重複等を踏まえ、導入には至っていない。

〔問〕奈良県ベビーシッター利用支援事業を導入する予定はないのか。

〔市長〕現時点で導入の予定はないが、今後検討していきたい。

〔問〕日常生活の維持が困難な「生活が回らない」状態にある市民の実態について、本市の認識を伺う。

〔健康福祉部〕日常生活の維持に困難を抱える市民から相談は寄せられており、家事や育児、介護等複数の負担が重なり、生活に支障を来している方が一定数いると認識している。

〔問〕居宅介護による家事支援は重要な制度だが、一時的な生活困難への対応には限界がある。本市の見解を伺う。

〔健康福祉部〕家事支援には一定の

要件があるため、急な体調不良や一時的な事情の変化など、制度の枠組みだけでは十分に対応できない場合があると認識している。

〔問〕障害の認定を受けていない方など、「制度のはざま」にある方への支援は不十分だと考えるがどうか。

〔健康福祉部〕現行制度のみでは十分に対応し切れない課題があると認識しており、運用面で対応可能な部分は柔軟に対応するとともに、関係機関等と連携し、必要な支援につなげることが重要と考える。

〔問〕体調やメンタルの不調、共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化により、支援を頼ることが難しい方もいるため、一時的、突発的な生活の困りごとを支える仕組みが必要であると考え。新たな生活支援制度の検討を進めているのか伺う。

〔子ども家庭部〕令和8年度に子育て世帯訪問支援事業を実施予定である。家事や子育て等に不安や負担を抱える家庭を訪問し、家事や子育て等の支援を行い、家庭や養育環境を整え、虐待等の未然防止につなげる。

〔問〕対象の拡大も検討すべきと考えるが、本市の見解を伺う。

〔子ども家庭部〕令和8年度は困窮度の高い家庭を優先して進める。利用者の需要等を踏まえ、対象者の拡大について研究していきたい。

下村 佳史



▼環境に配慮した取組について

〔問〕今年4月に気象庁は40度以上の日を酷暑日と定めたが、本市の小中学校で行う熱中症予防の対応は。

〔教育部〕熱中症警戒アラートの発表の有無や児童生徒の活動場所で計測した暑さ指数(WBGT)の数値等に応じて、安全を最優先に考えて対応することとしている。

〔問〕市民への熱中症予防について、どのような取組を行っているのか。

〔健康福祉部〕本格的な夏を迎える前の早い時期から体を暑さに慣れさせる暑熱順化や、熱中症を予防するための行動を実践していただけるよう、市ホームページや広報紙を通じて周知を行っている。

〔問〕中東情勢の影響による物価高騰及び石油製品供給不安について、本市内中小企業者に対する支援策は。

〔市民環境部〕市内の中小企業者が金融機関から運営資金の融資を受けようとするときは、保証料の補給及び利子補給金の交付を行っている。

〔問〕行政サービスに対する今後の影響は。

〔市長公室〕石油製品の供給が著し

く不足、停滞した場合には、ごみの収集や公共交通の事業規模の縮小、道路の補修及び施設管理の遅延などにつながるおそれがあると想定している。

〔問〕石油製品の供給不足及び物流の停滞という事態に陥った場合、どの分野を優先的に支援すべきと考えているのか。

〔市長公室〕ごみの収集やインフラの整備等、生活と都市機能の基盤を支える分野を優先しつつ、国や奈良県の動向を注視しながら支援を展開していく必要があると考えている。

▼学びの推進のための施策について

〔問〕香芝市子ども図書館の蔵書冊数は。

〔教育部〕令和8年5月31日時点で約2万5000冊である。

〔問〕子どもに特化した蔵書は。

〔教育部〕香芝市子ども図書館は、子育て支援拠点施設としての機能も持ち合わせているため、乳幼児向けの絵本を約3000冊そろえている。

〔問〕香芝市民図書館の自習室の利用状況は。

〔教育部〕令和7年7月12日に自習室を整備したところ、令和7年度は1万3,643人、令和8年度は5月末までで2,680人の利用があった。当初は27席を設置していたが、好評であったため、現在は36席に増設している。

小西 高吉



▼香芝市の「稼ぐ」戦略について

〔問〕予算特別委員会で「稼ぐ」と答弁しているが、具体的に何か。

〔市民環境部〕ご指摘の審議においては、観光という視点での答弁であったが、市外から来訪いただき市内の飲食店などで消費し、商工業の振興につなげ、地域外からの消費や資金を獲得することを「稼ぐ」と表現した。

〔問〕以前から提案している香芝健康運動場を人工芝生化する計画は。

〔教育部〕検討はしたが、実現は困難であると考えている。

〔問〕スポーツコミッションで交流人口を創出する考えは。

〔教育部〕スポーツ大会やスポーツイベントを開催することで、交流人口は増えると考えているが、地域活性化の効果があるとは限らないと考えている。

〔問〕観光が弱い香芝市にとって、スポーツによるメリットがあると考えているが、本市の考えは。

〔教育部〕成功するためには、比較的大規模な大会ができる施設の設備等が充実していること、交通の利便性が優れていること、施設の周辺に宿泊施設や飲食店等があることなど

を考慮すると難しいと考える。

〔問〕志都美地域の児童数の減少等の分析は。

〔市長〕子どもたちの人数が少なくなってきたと認識している。一方で、市街化調整区域として王寺町との境目付近は、土地の利用規制が著しく厳しい状態で残されている。それらを市街化区域への編入等も含め、奈良県に対し要望を継続している。長期的にはまだまだ発展を目指していきたい。

〔問〕西名阪香芝インターチェンジ周辺において、企業誘致・雇用創出の考えは。

〔都市創造部〕香芝市都市計画マスタープランにおいて、恵まれた交通条件を活用した都市の活性化を先導すべき地区として、周辺環境と調和を図りながら商業施設等の立地を誘導することを目指している。

〔問〕どんづる峯を一体として、香芝市総合公園にアスレチックやバーベキュー場を造る考えは。

〔都市創造部〕旧プール施設部分を整備する際、アスレチックやバーベキュー場等の施設の整備を検討する。

〔問〕ボール遊びができる身近な公園の整備についての考えは。

〔都市創造部〕用地取得の可能性や財源確保の見通し等を考慮しながら、都市公園の整備について検討を進めていく。

吉田 弘明



▼お年寄りの安全安心な生活確保
(交通)

(問) デマンド交通の値上げを開始した令和8年4月1日から2か月間で利用者数が20%減少しており、仮に1年間この状態が続くと、利用者に必要ないと言われているように感じるがどうか。

(都市創造部) 民間企業のように利益を追求した事業でないため、必要がないと言われているとは考えていない。香芝市地域公共交通運賃等助成事業が6月1日から開始しているため、巻き返しもあると考えている。

(問) 10か所の小学校区で行われた説明会の参加者は何人だったか。

(都市創造部) 70歳以上の方は57人であった。

(問) デマンド交通は高齢者の移動手段であるにもかかわらず、説明会に公民館ではなく小学校まで来てもらうことのギャップについての考えは。

(市長) 1軒1軒自宅を伺って制度説明をすることが望ましいが、不可能であるため、説明の機会をしっかりと設け、周知してまいりたい。

(問) 値上げ開始が4月1日からで、

当該助成事業は5月29日以降であるが、この開始時期のずれの考えは。

(都市創造部) 奈良スーパアプリを使った事業であるため、皆様に十分理解してもらった上で申請してもらえよう期間を多く取っている。

▼お年寄りの安全安心な生活確保
(生活)

(問) 現在、本市で国民年金のみ加入の老齢基礎年金受給者数は。

(市民環境部) 日本年金機構に確認をしたところ、令和7年3月31日時点で約2,600人と聞いている。

(問) 仮に40年間国民年金に加入した場合、年間の支給金額は幾らになるのか。

(市民環境部) 昭和31年4月2日以後生まれの方で年間84万7,300円である。

(問) 本市はこの年収で安全・安心な生活ができると考えているのか。

(健康福祉部) 家賃の支払いがある方は、その負担が大きいと認識しており、必要に応じて各種福祉サービス及び相談支援につながることで、生活の安定確保に努めている。

(問) 年金生活の高齢者に対して空き家の利活用等はできないのか。

(都市創造部) 国の補助制度を活用して高齢者の住まいの確保と空き家の活用を図っている他の自治体の事例について研究を進めていきたい。

青木 恒子



▼デマンドタクシー値上げ反対署名
の名簿利用

(問) 行政が個人情報目的外使用で組織的決裁を行わず、長の独断による口頭指示で個人情報を利用したのであれば、適切な行政手続を欠いた執行ではないか。

(市長) 利用決定を含めて市政の最終的な責任者は私である。違法性は全くないと考える。デマンド交通のより良い運営の検討のために用いた。

(問) 請願権は、国民自らの意見や要求を公的機関に表明する基本的人権の一つである。照会したことによって傷ついた市民がいるが、何も傷ついた人がいないという市長答弁は市民を愚弄するものではないか。

(市長) 今回は署名が提出されたもので、請願として処理しているものではない。市民の権利が侵害されたという事実は全くない。

(総括) 署名の名簿利用は、利用目的以外の目的である法令の定める事務又は業務達成のために、当該利用が必須などでは全くない。当該事務又は業務をより促進、効率化させるために、当該利用が役立つものでは

ない。このような理由によって個人情報保護法第69条第2項第2号に当たらず、第69条違反と考える。

▼五位堂小学校複合化の課題

(問) 建築基本設計業務特記仕様書には香芝市学校施設等整備計画内容を参照とあるが、市ホームページに掲載しているのか。

(市長公室) 掲載していない。

(総括) 公表して開かれた市政にしていくべきである。複合化の問題はコストありき、期限ありきで忙しい。代替の運動場やプールの利用場所、認定こども園の駐車場も未定である。未定のままで見切り発車すると、子ども達の大きな負担になると考える。

▼生活保護の違法減額の対応 窓口での利用者支援

(問) 生活保護基準が違法減額になった経過は。

(健康福祉部) 令和7年6月27日最高裁判決で、平成25年の生活扶助基準改定時に、生活保護費が引き下げられた減額根拠に合理的な専門的裏付けがないと判断された。国は減額された一部の差額の追加給付を決定し、本市も追加給付を行う。

(問) 生活保護利用者支援として、急病で医療券を事前に窓口へ取りに行けないときはどうしているか。

(健康福祉部) 連絡とともに医療券を医療機関に直接交付している。

野口 昌史



▼空き家問題と高齢化

〔問〕 昨年予定されていた空き家相談会の実施状況、相談件数、相談内容について伺う。

〔都市創造部〕 空き家相談会は、令和7年11月22日及び令和8年2月28日のいずれも土曜日に開催し、4件の相談があった。相談内容は、相続、借地権などの権利関係が2件、利活用の相談が1件、売却の手続関係が1件であった。

〔問〕 本市の部局が横断的に連携し、空き家対策を行うべきと考えるが。

〔健康福祉部〕 空き家対策については、発生の抑制と発生後の対応の両面から取り組む必要がある。香芝市社会福祉協議会、民生児童委員等と連携し、住まいに関する支援が必要な世帯の早期の把握に努めるとともに、福祉サービスや見守り支援につなげるにより、空き家の発生抑制に取り組んでいきたい。あわせて、都市創造部と情報共有を図り、庁内における連携の強化に努めていきたい。

〔問〕 今後の空き家対策を伺う。
〔都市創造部〕 これまでも行ってきた

た所有者に対する適正管理を促す連絡や通知文の送付、利活用や除却に対する補助金の交付及び個別空き家相談会の開催を継続する。今後は、関連事業者や社会福祉協議会、地域の代表の方などを構成員とした空き家流通促進プラットフォームを構築し、多様な団体と協働した空き家対策を目指す。

▼景観行政団体への移行について

〔問〕 本市が景観行政団体への移行を目指す目的について伺う。

〔都市創造部〕 本市が独自に景観計画を定め、これに基づいて本市における景観を形成し、維持するために必要となる景観の誘導を行うことが目的である。

〔問〕 景観計画策定までの具体的なスケジュールについて伺う。

〔都市創造部〕 景観計画は令和8年12月に策定を完了する予定であり、その後、市民及び事業者に本計画の周知を行い、令和9年7月頃の運用開始を予定している。

〔問〕 本市は中長期的にどのような景観行政を目指していくのか。

〔都市創造部〕 中長期的には、重点景観形成区域における良好な景観の形成と保全に対する評価を行うとともに、必要に応じて香芝市景観計画を改定することで継続した良好な景観の形成と保全を目指す。

福岡 憲宏



▼地域経済と市民生活を支える脱炭素政策について

〔問〕 奈良県内においてゼロカーボンシティを表明している市町村の数は幾つあるのか。

〔市民環境部〕 令和8年3月31日時点で4市2町1村の7市町村である。

〔問〕 公用車のEV導入について、2050年カーボンニュートラル達成に向けた重要な施策と考えるが、本市としてどのように進めるのか。

〔総務部〕 第4次香芝市地球温暖化対策実行計画に基づき、電動車の導入を検討しており、国の補助金、充電設備の整備状況、車両の性能と価格の動向等を総合的に勘案し、進めていく。

〔問〕 一般家庭で充電設備を設置する場合の国の補助内容は。

〔市民環境部〕 対象は充電用コンセントの購入費及び設置工事費であり、補助金額の上限は5万円である。
〔問〕 国や奈良県の補助金に対して、本市が補助金を上乗せして交付する施策はできないか。

〔市民環境部〕 現在考えていない。
▼不登校児童生徒の学びの保障と包

括的支援体制の構築

〔問〕 香芝市立小中学校における不登校児童生徒数は。

〔教育部〕 令和7年度に不登校を理由に30日以上欠席している児童生徒数は、小学校で93人、中学校で147人である。

〔問〕 本市における別室登校の状況やサードプレイス機能について、どのような取組を行っているのか。

〔教育部〕 全小中学校で各児童生徒のニーズを踏まえ、保健室や別室等で過ごせるよう対応している。

〔問〕 フリースクールの利用料などの経済負担が重い家庭への支援は。

〔子ども家庭部〕 中学生については、利用するフリースクール等が香芝市習い事・塾代助成事業の参画事業者として登録された場合は、助成券を使用できる。また、費用補助や交通費助成についても検討していきたい。

〔問〕 保護者が孤立しないための相談体制、親同士の交流会は。

〔教育部〕 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる保護者への相談支援に加え、教育部学校教育課学校支援室で相談窓口の設置や保護者が必要とする情報を提供するなどの取組を行っている。また、一部の市立中学校では、独自に保護者が集い、意見を交流し合う機会を設けている。

川畑 勝世



▼介護予防について

〔問〕本市が進める介護予防活動であるいきいき百歳体操の現在の状況は。

〔健康福祉部〕令和8年3月31日時点で、実施会場は32か所あり、参加者は698人となっている。前年同月と比較して会場は2か所、参加者は116人増加した。

〔問〕地域に会場が少ない方や地域で参加されていない方への取組は。

〔健康福祉部〕各地域包括支援センターが実施する転倒骨折予防教室、脳と身体の運動教室などの各種介護予防教室への参加を促し、健康の保持増進を図っている。

〔問〕いきいき百歳体操の継続による身体機能や社会参加の変化などの効果検証はどのように行っているのか。

〔健康福祉部〕いきいき百歳体操の参加者に対して毎年行う基本チェックリストの結果では、参加者の約7割が運動機能及び外出頻度の項目において、維持及び改善がされたことを確認している。

▼防災について

〔問〕災害時において、災害の危険察知等にハンディを負っている要配慮者の方を優先的に受け入れられる施設はあるのか。

〔危機管理監〕優先的に受け入れる施設として、指定福祉避難所があり、本市では公共施設が2か所、民間施設が9か所ある。

〔問〕避難所生活において、女性に対する環境整備の配慮はどのようなものが必要か。

〔危機管理監〕女性専用エリアを設置することやトイレ、物干し場、更衣室等を男女別に分け、性犯罪を含む犯罪全般の予防のための啓発を行うなどの様々な配慮が必要と考える。

〔問〕子育て支援、高齢者支援、福祉活動などに取り組んでいる女性が、避難所運営や生活支援の担い手につながった事例もあるが、こうした関係性と信頼を基盤としたネットワーク型の防災体制の構築や、女性防災リーダーの育成について、どのように取り組んでいく考えか。

〔危機管理監〕多様な主体と連携し、地域全体の防災意識の向上を目指し、男性だけでなく、女性の視点も交えながら、防災リーダーを担っていただくことができる人材の育成に努めていく。

富家 章裕



▼保育現場を支える人材の確保と処遇について

〔問〕小学校の敷地外に新設された鎌田学童保育所について、放課後児童支援員から見た課題は何かあるのか。また、小学校内への移設のスケジュールはどのようなものか。

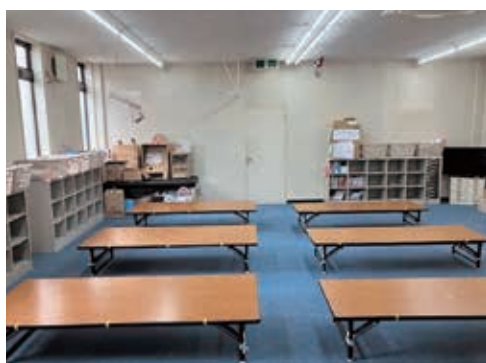
〔子ども家庭部〕鎌田小学校の運動場を活用して外遊びを行っており、学校までの距離が近く支援員も同行するため、移動に大きな支障はない。ただし、夏場の気温上昇を考慮すると、敷地内にあるほうが児童の負担は少ないと考える。小学校への移設は令和9年度をめどに考えている。

〔意見〕公立学童保育所の指定管理は今年度が見直しの年であり、9月議会に指定の議案が上程されると考える。その時に問うのではなく、今の段階で問題提起をしたかった。学童保育所は保育所等と同様に大切な事業であり、現場の声を聞き、現場を知るといふ基本の徹底をお願いしたい。

あわせて、児童福祉法や放課後児童クラブ運営指針、設備及び運営の基準など、専門的な部分の整理も必

要である。令和6年4月の労働条件明示のルールや、本年12月施行予定のこども性暴力防止法も大きく関わる。現場に足を運び、基本と専門の両面の対応を切に願っている。

公立学童保育所の指導員は、現在は指定管理者である民間会社の社員だが、もとは本市の臨時職員であり、指定管理者制度の導入という施策の転換に合わせて転籍された方々もいる。指導員は、今この時間も現場で子どもたちを支えており、来年度以降に実施主体が替わったとしても、同じ方々が変わらず温かく子どもたちを迎えてくれる。こうした方々の処遇や職場環境を常に注視していただきたい。そのことが子どもたちの安全・安心な放課後につながるものと強く信じている。



待機児童解消のため、令和8年4月に新規開設された校外の鎌田学童保育所

木下 充啓



▼市内ため池の管理体制の課題と今後の方向性について

〔問〕 農業用ため池の数と管理者は。

〔市民環境部〕 農業用ため池77か所のうち69か所を水利組合が、残りの8か所を個人が管理している。

〔問〕 利用されなくなった農業用ため池はどの程度あるのか。

〔市民環境部〕 市内全てを把握しているわけではないが、一部の水利組合から5か所あると聞いている。

〔問〕 水利組合の課題は。

〔市民環境部〕 農業従事者の高齢化や担い手不足により、組合員は減少傾向にある。草刈りや泥上げなど農業用施設の維持管理に苦慮されていると認識している。

〔問〕 水利組合への支援の内容と今後の方針は。

〔市民環境部〕 香芝市土地改良事業補助金及び香芝市農地維持支払交付金を交付している。香芝市農地維持支払交付金については、令和7年度に単価を増額した。今後も必要に応じて支援の充実を図る。

〔問〕 利用機会の減少した農業用ため池の今後の対応は。

〔市民環境部〕 利用見込みのないた

め池については、防災上の重要性などを勘案し、統廃合や用途転換を含め将来的な在り方を検討していく。

▼公園整備の必要性と候補地選定のあり方について

〔問〕 本市の都市公園の設置状況はどのようなになっているのか。

〔都市創造部〕 本市には117か所の都市公園があるが、鎌田小学校区等の市南部には、十分な面積が確保された公園が少ない状況である。

〔問〕 市南部に新たな都市公園を整備する場合の課題は何か。

〔都市創造部〕 市南部に都市公園を設置する場合には農地が有力な候補地となるが、農地を用地取得する際は生産緑地制度、相続税の納税猶予、農業者年金等の課題が生じる。

〔問〕 農業用水として利用されなくなったため池であれば用地に関する課題は軽減できると思うが、ため池を都市公園として活用する考えは。

〔都市創造部〕 過去に、ため池を親水公園にした実績がある。利用実態が変化しているため池が存在する場合は、都市公園としての利用が適当か検討する。

〔問〕 持続可能な公園整備をどのように進めていくのか。

〔都市創造部〕 十分な面積が確保されていない公園は、再編等の検討を行い、維持管理の効率化と都市公園の質の向上を図っていく。

川田 裕



▼市長入退室時における職員の起立慣行と職務専念義務について

〔問〕 市長の入退室時に秘書広報課と総合政策課の職員が執務中に起立し、出迎えや見送りをしている。市長はこの事実を認識し、容認しているのか。

〔市長〕 組織の長としての市長や副市長、また国会議員等の来賓の方に対して、礼節を尽くすものとして職場の秩序の維持及び基本的な礼儀として行われている。

〔問〕 職務を中断させ起立させることは、職務専念義務の履行を妨げるのではないのか。

〔市長〕 挨拶をすることが職務専念義務違反になるとは考えていない。

〔問〕 職員が自主的に起立して挨拶しているとした場合、やめるように周知をすれば済む話では。

〔市長〕 挨拶の仕方について、議員からとやかく言われる筋合いはない。

▼危機管理部門における職員の離職・長期休業の状況など

〔問〕 奈良県広域消防組合の会議の事前説明の際、組合職員や香芝消防署長等が同席する前で、危機管理監

に対し、「もういい、聞かなくていいから」と退出させたが、この事実は間違いないか。

〔市長〕 必要な業務に全く当たっていないかったということで、会議には同席する必要がない旨を伝達した。

〔問〕 公開の場で叱責したということを問う。

〔市長〕 公開の場で叱責をした事実はない。

〔意見〕 本人をはじめ本人の関係者、参考人招致による議会調査での事実検証を、これを強く求める。

▼職務命令及び事務分掌の適正な範囲と、議案に関する庁内の指示・対応について

〔問〕 特定議案に関する職員への指示として、「賛成するということ確約が取れるまで帰ってこなくてよい」と述べられたが、間違いないか。

〔市長〕 しつかりと議案について説明を尽くすという心構えを伝えた。

〔問〕 所管外の部長に対して「部長は、何してんの、何で何もしないの」と詰めて、議員を回るように指示された事実は間違いないか。

〔市長〕 通告もないため、お答えしかねる。

〔意見〕 不可能にもかかわらず確約取れるまで帰るなど、自分でも認められた。これは職員に不能を強いる無効な職務命令ではないかと考える。

議会の傍聴について

傍聴を希望される方は、市役所5階議会事務局で、傍聴人受付簿に住所及び氏名を御記入ください。

◆本会議の状況は、庁舎1階ロビーのモニターでも御覧いただけます。

◆お手伝いの必要な方は事前に議会事務局まで御連絡ください。

議会事務局メールアドレス gikai@city.kashiba.lg.jp

※感染症拡大防止対策のため、体調不良の方は傍聴を御遠慮ください。

全国市議会議長会から感謝状



筒井 寛議員

筒井議員は全国市議会議長会評議員を務めた功績から、感謝状が送られました。

令和8年9月定例会会期（予定）※午前9時開会

月	日（曜日）	会 議 名
9	2日(水)	本 会 議
	7日(月)	代表質問・一般質問
	8日(火)	一般質問
	10日(木)	総務建設委員会
	11日(金)	福祉教育委員会
	14日(月)・15日(火)・16日(水)	決算特別委員会
	18日(金)	本 会 議

*正式な会期・日程案は、議会運営委員会で決定します。
また、特別委員会が開催される場合があります。

香芝市議会情報の御案内

本会議（代表質問・一般質問など）や常任委員会などの会議録の検索、議案の議決結果、議員紹介、傍聴の手続き、本会議委員会のライブ中継、録画中継など香芝市議会の情報を御覧いただけます。議会の日程につきましてもホームページで御確認いただけます。

香芝市議会
ホームページ



香芝市議会ホームページ

<https://www.city.kashiba.lg.jp/site/shigikai/>

令和8年	5月	20日	奈良県広域水道企業団議 会臨時会	25日	葛城地区清掃事務組合議 会臨時会	27日	議会運営委員会 全国市議会議長会第10 2回定期総会	29日	奈良県市議会議長会第1 回議長会	6月	1日	本会議	4日	総務建設委員会 香芝市施設等建設の調査 特別委員会	5日	福祉教育委員会 代表質問・一般質問	11・ 12日	議会運営委員会 総務建設委員会 本会議	7月	8日	議会運営委員会 奈良県広域消防組合議会 臨時会	28日	総務建設委員会	8月	5日	奈良県市議会議長会議員 研修会
------	----	-----	---------------------	-----	---------------------	-----	----------------------------------	-----	---------------------	----	----	-----	----	---------------------------------	----	----------------------	------------	---------------------------	----	----	-------------------------------	-----	---------	----	----	--------------------

議 会 日 誌

厳しい暑さが続く毎日ですが、熱中症対策を心掛けながらお過ごしください。

6月から議会のライブ中継に字幕の表示ができるようになりました。AIによる音声認識技術を活用し、議場での発言をリアルタイムで表示しています。聴覚に障害のある方や聞き取りに不安のある方をはじめ、発言内容を文字で確認しながら視聴したい方も、より分かりやすく議会を御覧いただけます。

また、6月から7月にかけて議場及び傍聴席の照明をLEDに改修する工事を行いました。これまでに明るく、快適な環境となりましたので、多くの方の傍聴をお待ちしております。



照明のLED化により
明るくなった議場

〔問い合わせ〕

TEL 44-33341
FAX 78-3830

令和8年8月7日編集
議会事務局

議会だより編集委員会

委員長 筒井 寛
副委員長 川畑勝世
委員 川田 裕
下村佳史
青木恒子
富家章裕

編集後記